

4月1日付で山梨労働局労働基準部長として着任しました佐保でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

一般社団法人山梨労働基準協会連合会、各地区労働基準協会並びに会員企業の皆様方には、日頃より労働行政とりわけ労働基準行政の推進につきまして、御理解、御協力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

前任地である厚生労働省では、労働基準局で労働安全衛生関係の業務に従事していました。

労働局は、これまで千葉、香川、山口、佐賀、長崎の5県での勤務を経験しておりますが、山梨県での勤務は初めてとなります。

私は九州、大分県の生まれで、熊本の阿蘇山や宮崎の高千穂に近い、豊後竹田という盆地で育ち、豊かな自然をこよなく愛するようになりましたが、今ここに世界遺産に登録された富士山や景観の見事な南アルプスの山々を間近で、しかも日々見ることが出来る幸せを存分に感じております。

また、武田氏ゆかりの歴史ある甲斐の地で勤務できることは、戦国時代好きの私にとって、格別の喜びであります。

さて、山梨労働局では、労働基準、職業安定、雇用均等の3行政が一体となり、行政を運営しているところですが、なかでも労働基準行政の推進に当たりましては、労働条件の確保・改善対策、労働者の安全と健康確保対策、労災補償対策等、労働者の方々が安心して働くことのできる環境の整備を推進していくことが必要不可欠であります。

当該施策の実行のために、業務の重点化を図りつつ、計画に基づいた効果的・効率的な行政の運営に努めておりますが、「労働条件の向上に資するとともに産業の健全なる発展と労働者の福祉の向上に寄与する」ことを目的とし、地域を代表する会員企業を有し、御活躍されている貴団体の御協力は不可欠なものと考えております。引き続き当行政との連携を何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、一般社団法人山梨労働基準協会連合会、各地区労働基準協会並びに会員企業の皆様方の益々の発展をお祈りいたしまして、着任の御挨拶とさせていただきます。

平成26年4月1日
山梨労働局労働基準部長 佐保 隆